

# 必要性の有無を論ずるに当たっての問題点

## およびその対策に対する要望

平成 15 年 3 月 3 日

P I 外環沿線協議会協議員

渡辺 俊明

私達、外環道路反対連盟は宗教、政党に属さない普通の市民が、外環道路道路問題について真剣に考え、対処するために結成した団体です。今回の P I 協議会から、いよいよ「必要性と影響」について討議する場面を迎えるにあたって、P I を進める上での問題点を指摘し、その対応策について見解を述べ、国および都の判断を次回 3 月 27 日の P I 協議会までに示されるよう要望します。

### ( 1 ) 影響について

有識者委員会の報告でも提言されていますが、インタ - チェンジを作らない理由に移転戸数を少なくし地域住民の立ち退きによる影響をできるだけ少なくしようとしていますが、「立ち退く人」ばかりでなく「残る人」「地域コミュニティ」も大きな影響を受けます。仮に外環が必要となったときには前者よりももっと後者に対する対応の方が大事なことになります。「残る人」でも目の前に外環ができるのなら立ち退きを希望する人が出てくることも考えられます。このような人に対する補償はどのように考えているのか、また、建設コストの縮減策が取り上げられていますが、もし地下で大事故が起こったら J C やインタ - 周辺など浅い部分では地上部にも影響があるかもしれません。この場合、このような安全性の低い道路を作った行政やそれを認めた関係者( P I 協議会や住民 )の社会的責任はどうなるのでしょうか。 P I 協議会も責任皆無とは言えないでしょう。

これらを踏まえ、十分な検討、話し合いがされなければなりません。

### ( 2 ) 必要性について

外環自体の需要予測値がいまだ示されていないことは、必要論を論ずる上で不備です。また、環状道路の機能を果たすために外環を湾岸道路に結び付けなければならないと言いつつながら東名道 ~ 湾岸道路までの大田区部分については未だに調査中と 30 数年間言い逃れを続けています。もしもこのような状態で工事を進めるなら、東名の終点はいまの大泉と同じ状態になるであろうことは明らかです。石原都知事は外環建設の熱心な推進者ですが東名までなどといわず、大田区通過の決断を示していただきたいと思います。なにしろ大田区は国会議員時代の選挙区ですから、支持者も大勢おられることでしょう。知事の決断を求めます。

行政の調査や資料等についてもキチンと説明がなされているとは思えません。私が入手した資料でも

- a. 中央環状葛飾江戸川線    7x7 55,000 台/日(S55 年)    H11 セバス 95,000 台/日  
分散効果    並行する環七の交通量は変わらず

b.外環大泉 7ㄨ 35,000 台/日(H2 年) 事後7ㄨ 52,000 台/日(H6 年)  
都県境 74,000 台/日(H13 年)

分散効果 並行する環八、環七の交通量は変わらず。埼玉県内一般道路間若干減少

c 1.高速 11 号線(レイホゝブリヅゝ)7ㄨ 36,000 台/日(H4 年) 事後7ㄨ 53,000 台/日(H7 年)

c 2.臨港道路 7ㄨ 16,000 台/日(H4 年) 事後7ㄨ 27,000 台/日(H7 年)

自主事後7ㄨ 55,000 台/日(H11 年)

d. 圏央道と国道 16 号 分散効果はない (警視庁交通量統計表から)

	圏央道青梅 IC	国道 16 号駒形富士山	全埼玉県境(足立 ~ 青梅)
H 8	-	38,328	658,732
H 9	-	41,764	670,110
H10	-	44,716	648,671
H11	10,615	43,788	631,879
H12	11,307	47,673	663,944
H13	11,524	48,514	666,799
H14	日の出 IC 開通		

と、アセス予測と事後調査結果の著しい乖離は誘発交通によるものと考えられ、この誘発交通の要因(新たな増加分と関連道路からの転換と)を調査する必要があると考えられます。

需要予測にしても過大推計と過少推計の問題があり、将来、最新のデータで検討すれば今と答えが変わることも当然考えられます。しかし、将来の自動車利用については不確実性があり、予測値が外れたときに行政がどのような対応をするのが重要になります。

### ( 3 ) 今後の進め方について

必要性の議論が終了し、外環建設ということになった場合、計画内容について共同宣言のようなものを出すべきと思います。また、できれば「P I 憲章」のようなものを作り、今後整備を進めていく上で(当然ながら条件次第で止めることもありえる)、基本的な P I の考え方、進め方を提言としてまとめるべきと考えます。

以上今後の P I を進めていく上での基本的な問題点の指摘と対応策を述べました。ぜひとも行政側の真摯な見解、回答をお示しください。